

項目ごとの評価の解説【修正版】

(皆さまから頂いたご意見)

① 多様な人々との交流

ア 多様な方との交流が行いやすい施設配置となっているか。(施設の位置関係で評価)

- 利用者の異なる様々な施設が集合し、日常的に顔を合わせることで交流が生まれると仮定し評価した。
- すべての案で、乳幼児とその保護者が利用者となる保育園、子どもが利用者となる児童館及び学校、大人が主な利用者となる公民館のいずれかが集合する。
- 以上より、すべての案を「◎」とした。

イ 若者・外国人などが利用しやすい施設配置となっているか。(公民館・児童館と他の施設の位置関係で評価)

- 若者や外国人などが利用しやすい施設となるとよいといったご意見を踏まえて評価した。若者や外国人が集まる場所として、公民館や児童館が考えられるが、学校など他の施設と複合化されることで、普段の生活から施設への関心や理解が深まり、心理的にも利用しやすくなることが期待される。
- その他、若者や外国人が利用しやすい施設の要素として、学習スペースの設置や施設機能の充実、外国の方にも伝わる情報発信などが考えられるが、これらは施設設備や整備後の運用による要素が大きい。
- 以上より、公民館、児童館が他の施設と複合化する B1・C・C1 案を「◎」、その他を「○」とした。

② 子育てしやすい環境づくり

ウ 低年齢児保育などの保育サービスを向上させる規模・配置となっているか。

(保育園の規模の見込で評価)

- 現在、形原地区内の保育園では運営規模や設置設備の制約により低年齢児保育や延長保育などの保育サービスが十分に実施できておらず、不便であるとのこと意見をいただいている。
- 現在、市では地区内の3つの保育園を施設建替えにあわせて2園に統合し、園児数の確保や調理設備を設置することで、前述の保育サービス提供を可能にしたいと考えている。
- すべての案において3園から2園に統合され、必要規模及び設備を確保できる見込みのため「◎」とした。

エ 子ども達の送迎がしやすい施設配置となっているか。(保育園と児童クラブの位置関係で評価)

- 保育園と児童クラブが集合しているとお迎えが1か所で済むため便利だといったご意見に基づき評価した。
- すべての保育園と児童クラブが集合するB・B1・C・C1案を「◎」、一部の保育園と児童クラブが別々の敷地に配置されるA・D案を「○」とした。

オ 保育園は自動車で利用しやすいよう整備されているか。(駐車場の確保可能性で評価)

- 自動車保育園を利用するため、駐車場の確保可能性で評価を行った。
- 敷地の広い小学校・中学校敷地に保育園が集合することで広々とした駐車スペースの確保が可能となるA・C・C1・D案を「◎」、敷地の広い形原北小学校敷地に保育園が集合する一方、形原小学校敷地においては形原小学校・保育園が集合し駐車場の確保に工夫が必要なB・B1案を一長一短として「○」とした。

カ 校庭・園庭の広さは確保されているか。(校庭・園庭の確保可能性で評価)

- 1つの敷地に様々な施設を集合することで、それぞれの機能が狭くなってしまわないか心配だとのこと意見をいただいた。再配置プラン案の提示にあたっては、1つの敷地に複数の施設を集合する場合、以下の観点で敷地内への施設配置が可能かどうか検証を行っており、すべての案について必要機能の配置が可能だと判断した。

図表1：施設規模

施設名	検証時に使用した施設規模
学校	現在の児童生徒数に対応した規模 校庭については現在の小中学校トラックと同規模
保育園	2040年入所想定数に対応した規模 園庭については1,000㎡程度
公民館	学校と複合化する府相公民館と同規模
児童館	現在と同規模

- 検証の結果、最低限な必要機能は敷地内に配置可能であるものの、現形原小学校敷地に形原小学校・保育園が集合することで、校庭が現在よりも狭くなる可能性があるB・B1案、現在の形原中学校・形原保育園敷地に中学校・保育園に加えて形原小学校も集合することで、校庭が現在よりも狭くなる可能性があるC案、形原北小学校敷地に形原北小学校、保育園、公民館、児童館が集合することで校庭が現在よりも狭くなる可能性があるC1案を「△」、形原小学校敷地に保育園のみが整備されることで広々とした園庭を確保できる可能性がある一方、現在の形原中学校・形原保育園敷地に中学校・保育園に加えて形原小学校も集合することで、校庭が現在よりも狭くなる可能性があるD案を一長一短として「○」、校庭・園庭についても現在と同程度の広さが確保できるであろうA案を「○」とした。

③ 子ども達の居場所づくり

キ 異年齢の子ども達が交流しやすい施設配置となっているか。(学校と保育園の位置関係で評価)

- 1つの場所で保育園児から中学生まで世代間交流できる施設となるとよいといったご意見に基づき、子ども達が主な利用者となる保育園・学校の施設配置で評価した。
- 保育園2園のうち1園のみが学校と集合するD案を「○」とし、すべての保育園が小中学校いずれかと集合するその他を「◎」とした。

ク 子ども達の居場所に選択肢があるか。(公民館・児童館等が配置される位置の数で評価)

- 部活動や子ども会が無くなってしまっている現状から、子ども達の人間関係が狭いコミュニティで完結してしまうことを懸念するご意見に基づいて評価を行った。
- 学校以外で子ども達がコミュニティを作り、居場所として活用されるのは児童館、公民館、地域連携拠点が考えられる。
- 居場所となる場所の数が多いと選択肢が多くなるため、公民館と児童館の数が変わらず、加えて2つの小学校にそれぞれ地域連携拠点が設置されるA、B、B1、D案を「◎」、公民館と児童館が集合するC、C1案を「△」とした。

ケ 教育環境への影響はないか。(学校の位置関係で評価)

- 形原中学校と形原小学校が集合する場合、形原北小学校に通う児童は、中学校入学時から合流することになるが、途中合流に関しては教育上も課題があるといった意見がある一方で、途中合流については問題ないといったご意見もいただいている。
- 双方のご意見を考慮し、全ての案を「○」とした。
~~途中合流を想定しているC、C1、D案は「△」、小中学校が別々の敷地に~~

~~整備されるその他を「○」とした。~~

④ 地域の活性化

コ 地域への愛着を育み、地域の伝統継承や担い手の育成に寄与するか。(公民館等と学校の位置関係で評価)

- 地域内の人口減少を背景に、今住んでいる若者が将来も住み続けたいと思うような魅力あるまちとなり地域への愛着を醸成させたいといったご意見をいただいた。
- 一方、共働き、核家族の増加など暮らし方も変化しており、地域行事に積極的に参加する若い世代が減少してきている。
- また、コロナ禍の影響もあり、お祭りなどの地域行事が実施できていない現状のため、地域の伝統を将来に継承していけるのかを懸念するご意見をもとに評価を行った。
- 地域への愛着や将来の地域の担い手育成は、施設配置だけでは解決できるものではなく、年少のころから地域活動に触れる機会を増やすなど、住民の意識醸成における部分が大きい。地域の人と身近に接する機会がより多く期待される配置として、すべての案において各小学校に公民館または地域連携拠点が設置されることから、すべての案を「◎」とした。

サ 地域(形原小と形原北小学区)バランスの考慮は出来ているか。(施設の位置関係で評価)

- 地区内に小学校が2校ある中で、機能集合の内容に学区のバランスがとれて地域の活性化に寄与する配置となっているかで評価した。
- 形原中学校と形原小学校が集合することで、中学校が形原小学校側に寄る印象を与えかねないD案、形原中学校と形原小学校が集合するうえ、現在は両小学校区の境界付近にある公民館・児童館が、現在の形原小学校敷地に整備されるC案、現在の形原北小学校敷地に整備されるC1案は「△」、それ以外を「○」とした。

⑤ 高齢者の活躍

シ 高齢者が子ども達の活動を支えられる施設配置となっているか。(公民館等と学校・児童館の位置関係で評価)

- 高齢者が語り部となって、子ども達と交流できる場があるとよいといったご意見や地域人材が部活動等の子ども達の交流の機会に力を添えられるとよいといったご意見をもとに、主に高齢者が利用する公民館・地域連携拠点と子どもが利用する小中学校・児童館の施設配置で評価を行った。
- 将来的に公民館と小中学校が集合する B1・C1 案、児童館と公民館が集合する C 案、公民館は現状と同じく別々の敷地に整備されるものの、地域連携拠点が小学校内に配置される A・B・D 案、以上すべての案を「◎」とした。
- また、形原地区でも令和5年度より「地域学校協働活動」がスタートする予定であり、高齢者に限らず、地域全体で子どもの学びを深めていく。

ス 活動場所がより多く確保されているか。(公民館等の数で評価)

- 活動場所がより多くあることで、移動の面や場所の選択肢が増え、高齢者の活躍がより期待できることから評価した。
- すべての案において、公民館に加えて各小学校内に地域連携拠点が設置されることで活動場所が増えることから、すべての案を「◎」とした。

⑥ 安全・安心

セ 災害時に被災しにくい施設配置となっているか。(公民館の位置で評価)

- 公民館が高潮浸水想定区域に位置していることから、災害時に被災する恐れがあるのではと危惧する意見をいただいている。
- 公民館が高潮浸水想定区域から移転する B1・C・C1 案を「◎」、現地で維持するその他を「○」とした。

ソ 災害時に避難しやすい施設配置となっているか。(学校が配置される位置の数で評価)

- 避難所は近くにあった方が安心だとのことに基づいて、災害時に多くの住民の避難先として想定される小中学校敷地へのアクセスについて比較することとした。
- 形原中学校敷地に形原小学校が移転、中学校と集合することで、避難所となる小中学校が形原北小学校と2か所にまとまるC・C1・D案を「△」、それ以外の案を「○」とした。
- なお、再編後の施設配置によっては、施設跡地を指定緊急避難場所(命を守るためにまず避難する場所)として活用するなど、アクセスの改善を図っていくことも重要であると考えられる。

タ 交通安全に配慮された施設配置となっているか。(学校と保育園の位置関係で評価)

- 通学の安全性に関して、形原中学校南東の春日通りと踏切との交差点や、形原北小学校から三河鹿島駅へ通じる道が危険だ、といったご意見や、複数施設が集まることで自動車と子ども達の動線が交わることとなり危ない等のご意見をいただいた。
- 交通安全については歩道や信号等の設置によるものもあるが、今回は施設配置による効果を評価するため、施設周辺の安全性と敷地内の安全性に着目して評価を行った。
- 周辺の危険性を指摘された形原中学校と形原北小学校の敷地については、いずれの案も引き続き活用していく想定のため、優劣はないと判断した。
- 一方、敷地内の安全性については、小中学校と、自動車での利用が多く、登下校と送迎の時間が重なる保育園の位置関係に着目し、保育園が形原小学校敷地において単独で整備されるD案を「○」、その他の案はいずれも小中学校と保育園が1か所に集合しているため「△」とした。
- ただし、施設設計時に子ども達と自動車の動線が重ならないよう十分な検討を行うことで、敷地内や周辺道路での安全を図ることが重要である。

⑦ 利便性の向上

チ 通学しやすい施設配置となっているか。(小学校の周辺年少人口及び通学距離で評価)

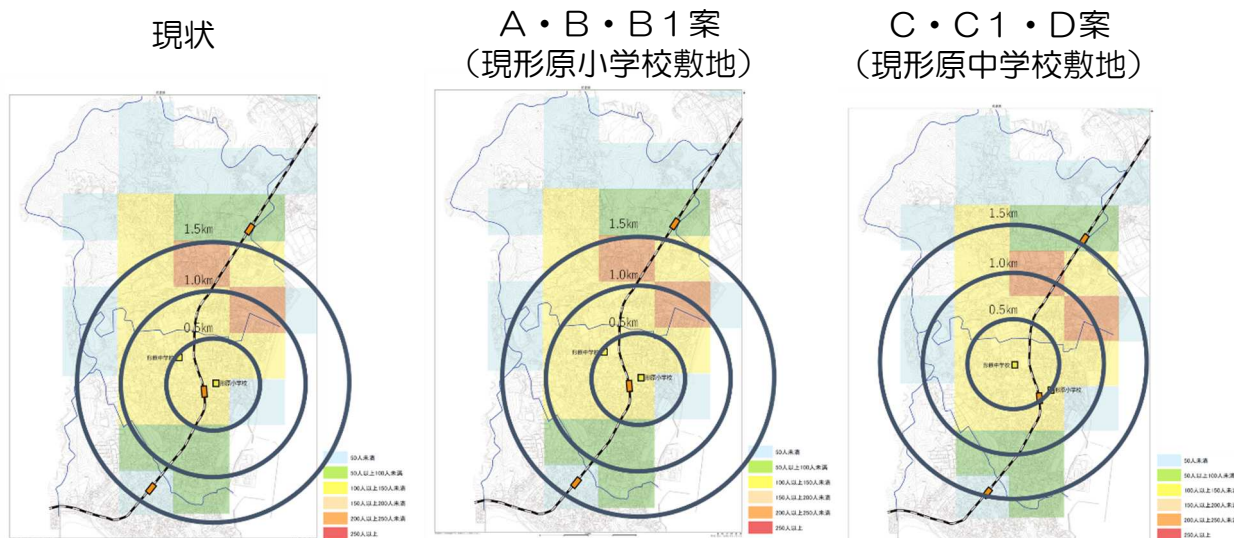
- 再配置先が現在とは異なる形原小学校の周辺年少人口と通学距離の変化で評価した。
- 図表2で示すとおり、既存の施設配置と比較し、形原中学校敷地に形原小学校が整備されるC・C1・D案においては周辺年少人口が増加しているものの、図表3で示すとおり、その増加はおおむね形原北小学校区側であることが見て取れる。逆に、これらの案については、新たに地区の南側で通学距離が1.5 kmを超える場所が出来ることになる。
- 以上のことから、C・C1・D案を「△」、その他の案を「○」とした。

図表2：形原小学校周辺年少人口

	現状	A案	B案	B1案	C案	C1案	D案
1.0 km	1,586	1,586	1,586	1,586	1,677	1,677	1,677
1.5 km	1,893	1,893	1,893	1,893	1,981	1,981	1,981
2.0 km	2,180	2,180	2,180	2,180	2,232	2,232	2,232

※ 国及び市の定める中学校の通学距離の規準である4.0 kmの半分（2.0 km）で算出

図表3：形原小学校周辺年少人口



ツ 駐車スペースは確保されているか（保育園を除く）。（駐車場の確保可能性で評価）

- 施設を集合するにあたり、駐車スペースの確保は重要な要素でありご意見も多くいただいている。なお、保育園の駐車スペース確保については「オ」で評価しているため、保育園を除く施設について評価を行う。
- 現形原小学校敷地に形原小学校に加えて保育園を整備するB・B1案については建物と同一敷地内に駐車場を設置するスペースが確保できない可能性がある。また、形原中学校敷地に中学校に加えて形原小学校も集合するC・C1・D案についても、駐車スペースの確保が課題となる。
- 以上のことから、B・B1・C・C1・D案を「△」、その他の案を「○」とした。

テ バリアフリーに配慮された施設配置となっているか。（施設内の駐車場の位置関係で評価）

- 障がいをもつ方に対する支援の視点も必要だというご意見をもとに、バリアフリー等を踏まえた施設整備について評価した。
- 学校や公民館など多数の方が利用する施設については、施設の再配置に関わらず、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入により誰もが利用しやすい施設づくりを行っていく必要がある。今後、施設を建替える際には、関係法令等に基づきエレベーターやスロープ、多目的トイレの設置などを行っていく。
- ただし、現形原小学校敷地に形原小学校・保育園を整備するB・B1案については建物と同一敷地内に駐車場を設置するスペースが確保できない可能性がある。
- 以上のことから、B・B1案を「△」、その他の案を「○」とした。

⑧ 効率的な施設配置

- LCC（ライフサイクルコスト）の縮減効果の大小で評価した。
- 一定条件の下での試算を行い試算結果は、図表4のとおりとなった。
- 試算条件は、p.11～12のとおり。

図表4 ライフサイクルコストの試算結果

(百万円)

	10年累計	20年累計	30年累計	40年累計	50年累計	ベース案との差
ベース案	11,242	14,749	18,639	21,485	29,137	-
A案	10,411	12,994	16,434	18,902	26,400	-2,737
B案	10,411	12,994	16,434	18,902	26,400	-2,737
B1案	10,411	12,994	16,434	18,902	26,268	-2,869
C案	9,704	12,246	15,760	18,157	23,996	-5,141
C1案	9,099	11,642	14,858	17,286	23,364	-5,773
D案	9,704	12,246	15,559	17,987	24,210	-4,927

LCC（ライフサイクルコスト）試算の条件

1 試算の期間

令和4年から令和53年までの50年間

2 計上する費目と計上方法

費目	内容	費用根拠	計上期
建替え・改築費	建物の建替え・改築にかかる費用	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は60年毎に、建替え・改築後は80年毎に計上する。
改修費	部材・部品の交換を伴う機能維持のための工事費	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は30年毎に、建替え・改築後は40年毎に計上する。 なお、建替え・改築が行われる年には計上しない。
修繕費	部材・部品の交換を伴わない比較的軽微な工事にかかる費用	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は15年毎に、建替え・改築後は20年毎に計上する。 なお、建替え・改築、改修が行われる年には計上しない。
用地売却収入	用地売却の不動産価格。取引手数料や諸税は含まない。	令和3年基準年度固定資産税路線価（当該敷地に接道もしくは最も近い道路における価額。複数箇所ある場合には最も安いもの）に令和3年度時点修正率（蒲郡市）及令和3年分倍率表（国税庁）に基づく倍率を乗じて得た額に借地を除く敷地面積を乗じた値をマイナスの費用として計上。	解体の翌年に計上する。
運営にかかる市の支出	施設の事業運営にかかる費用（人件費、光熱水費、指定管理料等）	各施設の平成29度～令和3年度の5カ年実績の平均値 改築の場合、対象施設の合計値に面積割合を乗じて算出	発生する各年に計上する。
借地料	借地にかかる費用	令和3年度実績値	発生する各年に計上する。

3 その他の条件

- ベース案は、各施設の床面積を変えずに、現地で改築を行うこととしています。
- 機能が集合する施設について、その大部分を構成する施設(主に学校施設。)が築後60年を迎える年に建設すると仮定しています。ただし、形原小学校・形原中学校については、既に築後60年を経過しているため、5年後の令和9年度に建設すると仮定しています。
- 機能の集合に伴い、建替えを行うとしている施設は、その建替えの前5年以内に建替え・改築または改修の時期が到来してもその費用は計上しないこととしています。
- 複数の棟がある施設は、施設を構成する主要な建物の内、最も古い建物の建築年を採用しています。
- 学校を建て替える場合は、形原小学校・形原北小学校については現在と同程度、形原中学校については3割縮小した面積とし、さらに小中学校が同一敷地内に建設される場合、体育館等の共有スペースとして2割縮小しています。
- 保育園建替え時の面積は、建替え後の延床面積を想定入所者数と同規模の園児が通園している三谷東保育園と同程度としています。
- 公民館を単独で建替える場合は、現在と同程度の規模としています。
- 公民館を学校敷地内で建替える場合は、府相公民館と同規模としています。
- 機能が集合した施設の改修及び修繕に係る単価は、別表「用途別単価」の単価を施設延床面積で加重平均して求めた単価を用いています。
- 施設の移転により跡地に公共施設が無くなった場合は、当該敷地内の市有地をすべて売却すると仮定しています。
- 市街化調整区域にある施設の用地売却は行わないものと仮定しています。
- 運営に係る市の支出は、施設の延床面積に比例して増減すると仮定しています。

別表 用途別単価

(円/㎡)

建物用途分類	建替え・改修単価	改修単価	修繕単価
小規模事務庁舎	346,800	143,000	33,000
学校校舎	258,800	179,300	37,950
学校体育館	278,600	179,300	37,950

※用途別単価は国が監修した「平成31年版建築物のライフサイクルコスト」をもとに算出しています。なお、建築物価はここ数年上昇傾向にあり、昨今の物価状況を加味すると、実際にかかるLCCはこの試算を上回る可能性が高いと考えられます。

項目ごとの評価の解説

(規模適正化方針、公民館・保育園グランドデザイン)

小学校について

1 小学校は標準規模の範囲に収まっているか

- 規模適正化方針では、小学校の標準規模を「12～18 学級（1 学年：2～3 学級）」と定めている。各案における令和 22 年度における児童数の見込みは下表のとおりである。
- すべての案において 20 年後の形原小学校、形原北小学校の学級数見込みは 12 学級となり、市の定める適正規模を満たしている状況である。
- 以上よりすべての案について「◎」とした。

図表 1：児童数の見込み（全プラン共通）

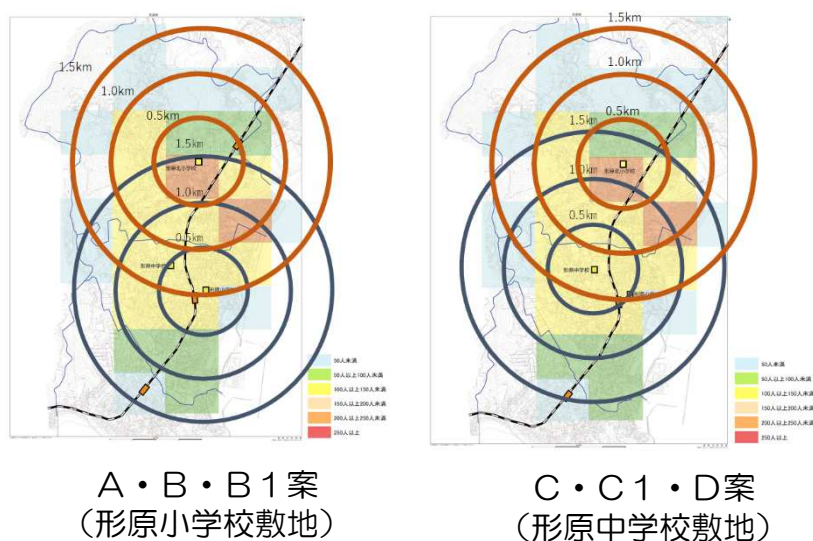
	令和 4 年度 (R4.5.1 現在)		20 年後の見込み (小中学校規模適正化方針をもとに作成)		
	人数	学級数	人数	1 学年換算	学級数
形原小	367	12(2)	238	39.7	12(2)
形原北小	436	14(2～3)	314	52.3	12(2)

※学級数の () 内は 1 学年あたりのクラス数

2 小学校の通学距離・時間は基準とする範囲に収まっているか。

- 規模適正化方針において、小学校の標準配置について「通学距離：おおむね4km以内、通学時間：おおむね1時間以内」と定めている。
- 下図を見ると、各案とも基準の半分の半径2km以内におおむね収まっている。
- 一般的に人の歩行速度は時速4km程度であると考えられているため、通学時間も概ね1時間以内に収まっていると考えられる。
- 以上よりすべての案について「◎」とした。

図表2：各プランにおける小学校からの距離



3 地区内の施設配置は方針で推奨されている適正化に向けた対応策に基づく配置となっているか。

- 規模適正化方針では、規模適正化を検討する学校を特定し、対象となった学校について、適正化に向けた対応策を定めている。ただし、形原小学校、形原北小学校は20年後においても適正規模を満たす見込みであることから、対応策については定められていない。
- 方針上は対応が不要とされているなか、形原小学校が形原中学校と集合するとしているC・C1・D案を「△」、その他の案を「◎」とした。

中学校について

1 中学校は標準規模の範囲に収まっているか。

- 規模適正化方針では、中学校の標準規模を「9～18 学級（1 学年：3～6 学級）」と定めている。各案における令和 22 年度における生徒数の見込みは下表のとおりである。
- すべての案において 20 年後の形原中学校の学級数見込みは 9 学級となり、市の定める適正規模を満たしている状況である。
- 以上より、すべての案について「◎」とした。

図表3：生徒数の見込み（全プラン共通）

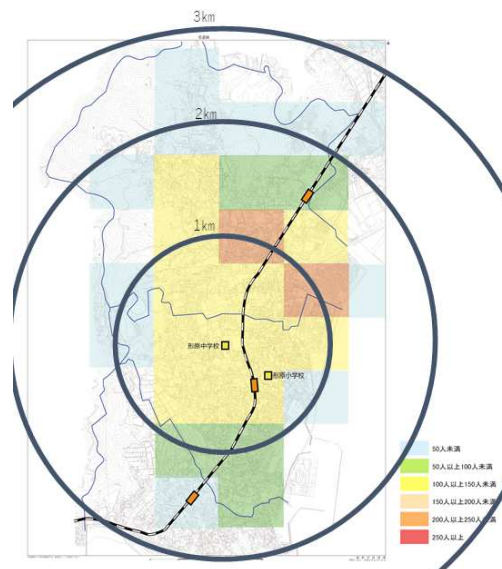
	令和 4 年度 (R4.5.1 現在)		20 年後の見込み (小中学校規模適正化方針をもとに作成)		
	人数	学級数	人数	1 学年換算	学級数
形原中	451	14(4~5)	290	96.7	9(3)

※学級数の（）内は1 学年あたりのクラス数

2 中学校の通学距離・時間は基準とする範囲に収まっているか。

- 規模適正化方針において、中学校の標準配置について「通学距離：おおむね6km以内、通学時間：おおむね1時間以内」と定めている。
- 下図をみると、標準とする距離の半分である半径3km以内におおよそ収まっていることがわかる。
- また、一般的に人の歩行速度は時速4km程度であるため、通学時間も概ね1時間以内に収まっていると考えられる。
- 以上より、すべての案について「◎」とした。

図表4：各プランにおける中学校からの距離



全案共通
(形原中学校敷地)

3 地区内の施設配置は方針で推奨されている適正化に向けた対応策に基づく配置となっているか。

- 規模適正化方針では、規模適正化を検討する学校を特定し、対象となった学校について、適正化に向けた対応策を定めている。ただし、形原中学校は20年後においても適正規模を満たす見込みであることから、対応策については定められていない。
- 方針上は対応が不要とされているなか、形原中学校が形原小学校と集合するとしているC・C1・D案を「△」、その他の案を「◎」とした。

公民館について

- 1 地域と人をつなぐ公民館となっているか。
 - 公民館グランドデザインでは、現在の公民館を地区公民館に分類し、地域に開かれた気軽に立ち寄れる公民館にしていくことが掲げられている。そのため、地域住民が立ち寄りやすい配置であることが望ましい。
 - 旧来の形原地区は現在の形原小学校周辺を中心に発展してきたが、形原北小学校区を中心に開発が進み、旧来よりも北に市街地が拡大している。
 - 形原北小学校に公民館を集合するC1案については、形原地域全体で見るとバランスが悪いため「△」、現在の形原小学校敷地に公民館を移転するC案については、旧来の地区の中心部ではあるものの、形原北小学校区から見ると今よりも立ち寄りにくくなる可能性があるため「○」とし、その他の案については「◎」とした。

- 2 青少年が地域との交流活動に参加しやすいか。
 - 地区公民館では、中高生ボランティアを体験活動として活用したり、子ども会、PTAと連携し、子ども・若者、若年層を取り込んだ事業の実施を検討することが示されている。
 - そこで、中学校と公民館が集合するB1案を「◎」、別々の敷地に整備されるその他の案を「○」とした。

- 3 学校との連携がしやすい環境が整備されているか。
 - 公民館グランドデザインでは、建替えの際に学校との連携がしやすい環境を整備するため、「可能な場合は、小学校との複合化を検討」することや「小学校と複合化しない地区公民館は、小学校内に公民館活動や地域との連携ができる場所の設置を検討」するとしている。
 - 公民館が形原北小学校と集合し、地域連携拠点を形原小学校内に設置するC1案を「◎」、公民館は小学校とは別に整備するものの、両小学校にそれぞれ地域連携拠点を設置するその他の案を「○」とした。

- 4 地区内に配置されている公民館数がランドデザインに合致しているか。
- 公民館ランドデザインでは、「形原地区は小学校が形原小学校と形原北小学校の2校がありますが、地区コミュニティの分断を避けるため、配置する公民館の数は形原地区で1館が相当」とされている。
 - よって、すべての案について「◎」とした。

保育園について

1 集団保育を保證できる規模を維持できるか。

- 保育園グランドデザインでは「一人ひとりの子どものきめ細やかな保育を実現しつつ、健全な成長・育ちの観点から集団保育を保證できる保育園の規模（以下：集団保育を保證できる規模）」を概ね80～130人と定めている。地区内の令和22年度における入所者数予想は下表のとおりである。

図表5：地区内の入所者数の見込み

	令和4年度 (R4.4.1現在)	R22の見込み (グランドデザインをもとに算出)
	入所数	入所数予想
形原保育園	75	106
形原南保育園	55	78
形原北保育園	47	66
地区内合計	177	250

※現在の地区内2園の入所者数比率を今後も維持すると仮定し、グランドデザインにおける令和22年入所予想をもとに算出。

- すべての案について、3園が2園に集合することとなっており、集団保育を保證できる規模を確保できるため「◎」とした。

2 費用負担の軽減が見込まれるか。

- すべての案で3園が2園に集合することとなっており、現在の形原中学校、形原小学校もしくは形原北小学校の敷地を活用する。よって、すべての案について負担軽減が見込まれるため「◎」とした。

- 3 地区内に配置される保育園数がランドデザインに合致しているか。
- 保育園ランドデザインでは、将来の入所予想数等を勘案し、形原地区の公立保育園を3園から2園に集約するとしている。
 - すべての案について、地区内の公立保育園は2園としているため、「◎」とした。
- 4 保育サービスの統一が図られているか。
- 保育園ランドデザインでは、基本的な考え方として市内の保育ニーズに対応するため、どの地区においても低年齢児保育や延長保育を実施する必要性が示されている。
 - 現在、形原地区内の3園については以下のとおり十分な低年齢児保育及び延長保育を実施できていない状況である。
 - しかしながら、3園を2園に集約することで低年齢児保育や延長保育を実施するための施設規模、設備を確保できると考えられるため、すべての案について「◎」とした。

図表6：各保育園の延長保育・低年齢児保育実施状況

中学校区	保育園	保育年齢			延長保育	開所時間
		0・1歳児	2歳児	3～5歳児		
大塚中学校区	大塚保育園		○	○	○	7時30分～18時
	大塚西保育園			○		8時30分～16時30分
三谷中学校区	三谷東保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
	三谷西保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
蒲郡中学校区	東部保育園		○	○	○	7時30分～18時
	府相保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
	南部保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
中部中学校区	北部保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
	西部保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
	中部保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
塩津中学校区	塩津保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
形原中学校区	形原北保育園			○	○	7時30分～18時
	形原保育園	○	○	○	○	7時30分～18時
	形原南保育園	○	○	○	○	7時30分～19時
西浦地区	西浦保育園	○	○	○	○	7時30分～18時